

蔵王町の水道水の放射能測定結果について

蔵王町の水道水について、放射能測定を実施したところ、水道水について不検出となりました。

- | | | | | |
|---|--------|--|--|---|
| 1 | 採水年月日 | 平成25年4月25日
平成25年7月17日
平成25年10月9日
平成26年1月15日 | 平成25年5月21日
平成25年8月6日
平成25年11月19日
平成26年2月13日 | 平成25年6月19日
平成25年9月18日
平成25年12月10日
平成26年3月13日 |
| 2 | 測定年月日 | 平成25年4月25日
平成25年7月17日
平成25年10月9日
平成26年1月15日 | 平成25年5月21日
平成25年8月6日
平成25年11月19日
平成26年2月13日 | 平成25年6月19日
平成25年9月18日
平成25年12月10日
平成26年3月13日 |
| 3 | 測定分析機関 | 一般財団法人 宮城県公衆衛生協会 | | |
| 4 | 採水場所 | 遠刈田給水栓（遠刈田公民館） | | |
| 5 | 測定結果 | 測定した結果は以下のとおりです。 | | |

(単位:ベクレル/kg)

採水日	放射性ヨウ素 I-131	放射性セシウム	
		Cs-134	Cs-137
平成25年4月25日 AM 11:00	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.7)
平成25年5月21日 AM 10:30	不検出 (検出下限値0.7)	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.7)
平成25年6月19日 AM 9:55	不検出 (検出下限値0.5)	不検出 (検出下限値0.7)	不検出 (検出下限値0.7)
平成25年7月17日 AM 10:45	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.7)
平成25年8月6日 AM 10:35	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.7)
平成25年9月18日 AM 9:55	不検出 (検出下限値0.5)	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.7)
平成25年10月9日 AM 9:55	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.7)
平成25年11月19日 AM 9:55	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.7)
平成25年12月10日 AM 10:05	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.7)
平成26年1月15日 AM 9:55	不検出 (検出下限値0.5)	不検出 (検出下限値0.5)	不検出 (検出下限値0.8)
平成26年2月13日 AM 10:05	不検出 (検出下限値0.5)	不検出 (検出下限値0.5)	不検出 (検出下限値0.8)
平成26年3月13日 AM 10:10	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.7)	不検出 (検出下限値0.7)
食品衛生法の規定に 基づく食品中の放射性 物質に関する規制値	300	10	10

参考

平成24年4月から、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10ベクレル/kgに設定されたことを受けて水道水については放射性セシウムの管理目標値として10ベクレル/kgが設定されました。

「検出限界値」とは、検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。「不検出(検出下限値0.5)」とは、検出できる最小値が0.5ベクレル/kgであり、この水の放射性物質濃度は「0.5ベクレル/kg未満」であることを意味します。